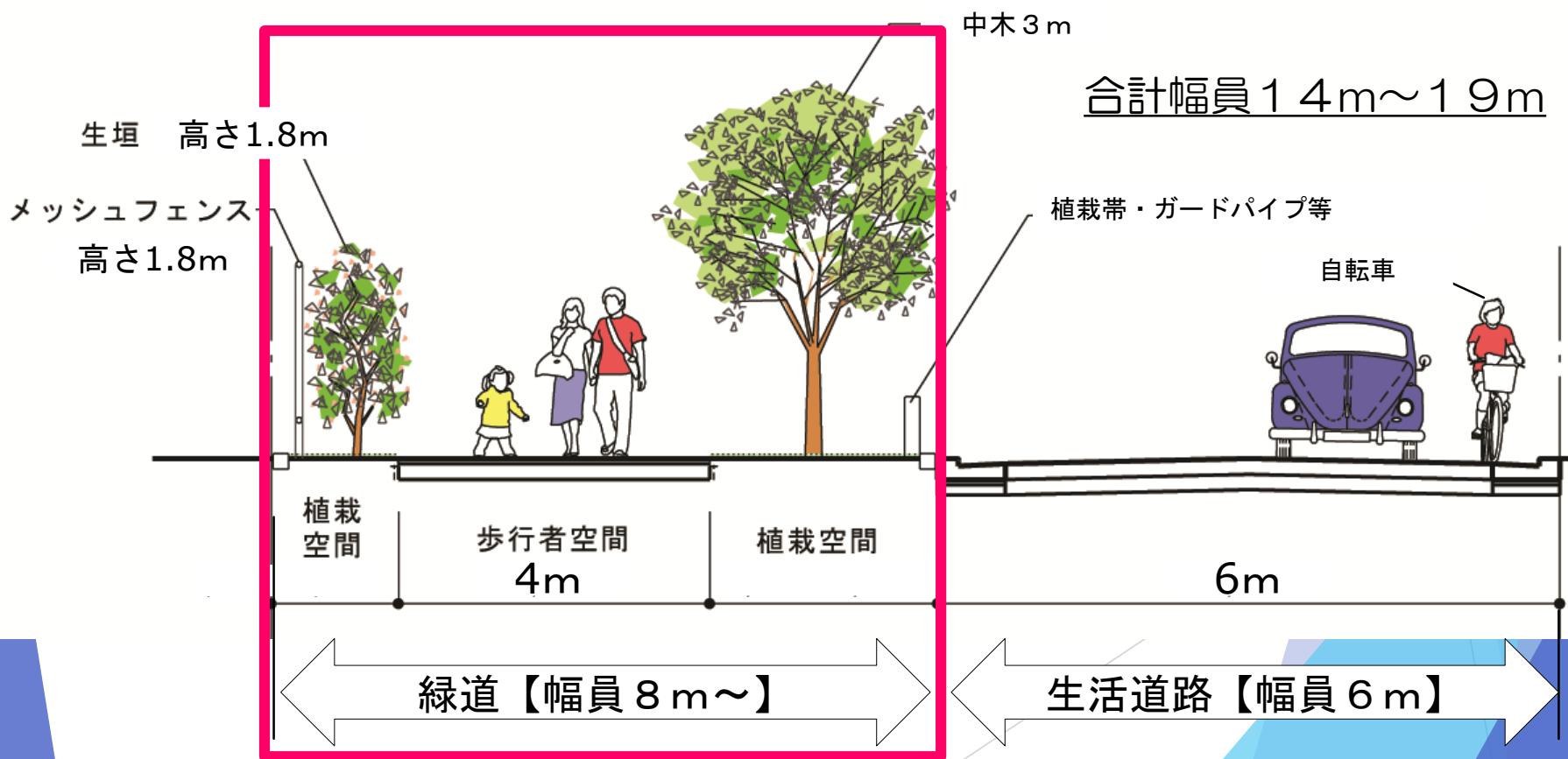


緑道の断面構成

- 歩行者空間は有効幅員3m以上確保する
- 生活道路内に自転車ナビマークなどで、走行空間を明示し、歩行空間へ侵入しないような整備を行う。
- 鉄道敷地の土地を2mを使用し、6mの生活道路を整備し、残りの部分で緑道空間を整備する



植栽空間の基本的な考え

明るく、開放的で、安心して歩ける緑道

- ◆ 桜を全体に配置し、四季の草木を植栽し四季を感じる緑道空間
- ◆ 遊歩道は緑の連続によって、都市の中で自然を楽しめる景観を演出
- ◆ 単純に緑あふれる空間ではなく、防犯上安全な空間をめざす
- ◆ 民地側の樹木は腰高から目線程度の高さ（180cm程度）を中心に植え、開放感を演出する
- ◆ 道路側は高木を配置し、高木の間には低木や地被類を植栽し、横断抑止の工夫をする
- ◆ 歩道空間を蛇行させる
- ◆ 高木は約6～8mおきに1本配置していく



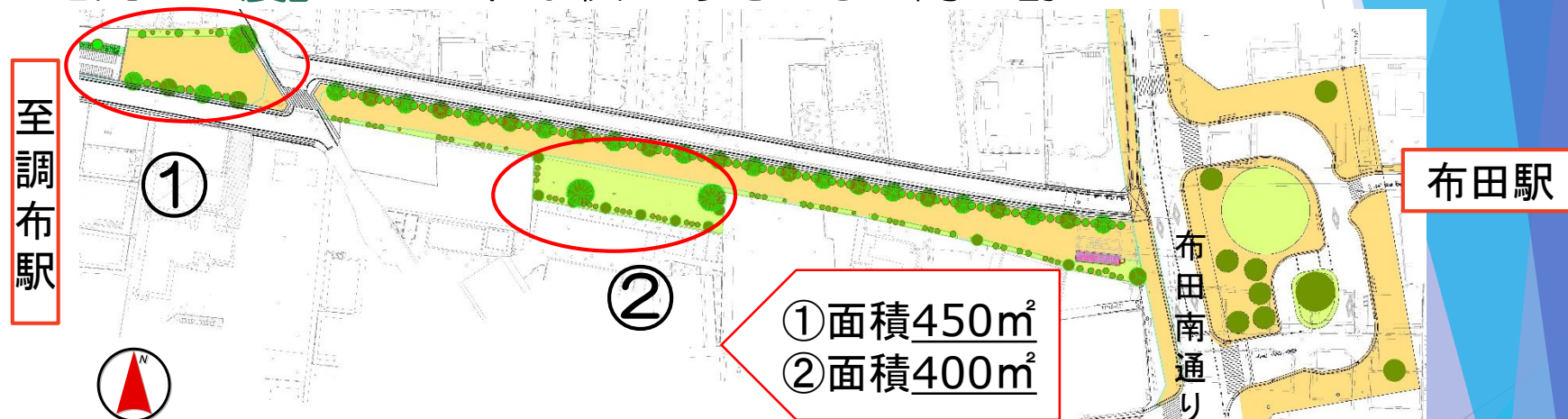
緑道整備にあたっての今後の検討事項

▶ 緑道空間を利用した、人が集い、地域交流が促進される 設えの検討

(検討例)

⇒物販（朝市）、簡易な飲食、イベントなどのにぎわいの創出

⇒地元の「**農**」のPR、子供があそべる空間の創出



▶ みんなに親しみをもたれる、空間とするための工夫(案)

- ・ 募金など寄付による整備の実施
⇒ 寄付者のネームプレートなどを設置
- ・ 思い出ベンチなどの、寄付ベンチの設置
- ・ コミュニティ花壇など、みんなで管理する緑道空間

本日の説明は以上で終わります。
ご清聴ありがとうございました。

【問い合わせ先】

調布市 都市整備部 街づくり事業課

電話：042-481-7587・7417